

移住・定住応援補助金申請について

◎移住・定住応援補助金をご活用ください

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入またはリフォームされた方を対象に、補助金を交付（事業費の1/2・最大200万円）また、資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。さらに、町内事業者の利用および地場木材の活用で各10万円分の奥多摩町商業協同組合商品券を上乗せすることで最大220万円分を交付します。また町内金融機関（西東京農業協同組合古里支店・青梅信用金庫奥多摩支店）利用の場合、最大33万円の利子を補給します。

【年齢要件】

①45歳以下の夫婦 ②子ども（高校生以下（18歳以下））がいる世帯 ③35歳以下の者

【注意事項】

- ・予算の関係上、来年度での申請をお願いする場合があります。
- ・年齢要件以外にも、対象要件などがあります。

詳しくは事前にご連絡いただきご確認ください。

※問い合わせは、子育て定住推進課 ☎83-2310

きこりんからの
お知らせ

きこりん からのお知らせ

《パパ☆ヨガ》

男性のみなさんもヨガでリフレッシュしませんか？

〔日時〕 1月31日（土）

午前10時00分～11時30分

〔会場〕 文化会館1階 多目的ホール

〔講師〕 高橋 志保 先生（ヨガインストラクター）

〔対象〕 町内在住・在勤の男性

〔持ち物〕 飲み物・タオル・ヨガマット（お持ちの方）

〔申し込み〕 1月26日（月）まで

＊託児およびヨガマットをご希望の場合は、申し込み 時にお伝えください。

〔参加費〕 無料

《ひとり親家庭等医療費助成制度》

～医療証（マル親）の更新について～

現在お持ちの「ひとり親家庭等医療費助成制度 医療証（マル親）」（桃色）の有効期限は、12月31日までです。

なお、令和8年1月1日からの新しい医療証（藤色）は、12月下旬に対象の方に郵送します。

《心理・発達相談》

〔日時〕

12月9日（火）、18日（木）、19日（金）

1月13日（火）、15日（木）、23日（金）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談もできます。電話相談も行っています。

誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

＊常時、相談員による相談も行っています。

《児童手当の支払いについて》

【12月期支払い】

12月は、児童手当の10月分・11月分の支払い月です。

12月15日（月）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※上記の申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎85-2611